

令和3年9月1日

通訳派遣事業（通訳者紹介事業）ご利用の皆様

社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
障害者スポーツ文化センター横浜ラポール
聴覚障害者情報提供施設 施設長 竹内恵子

横浜市リハビリテーション事業団手話通訳者等紹介事業実施要綱の改正について

日頃は当施設の事業にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

過日お知らせしました通り、横浜市が定める手話通訳者・要約筆記者派遣事業実施要綱が改正（令和3年4月1日改正、9月1日施行）されたことに伴い、令和3年9月1日付けで、当事業団手話通訳者等紹介事業実施要綱を改正いたしましたのでお知らせします。

改正後の要綱はホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

よろしく願いいたします。

添付

新旧対照表

【本件に関する問い合わせ先】

横浜ラポール聴覚障害者情報提供施設 竹内・本間

電話：045-475-2058 FAX：045-475-2059

新旧対照表

報酬一覧表（手話通訳者）

単価	改正案	現行
1 時間以下	5,524 円	5,184 円
1 時間超過～1 時間 30 分以下	6,356 円	5,984 円
1 時間 30 分超過～2 時間以下	7,188 円	6,784 円
2 時間超過～2 時間 30 分以下	8,020 円	7,584 円
2 時間 30 分超過～3 時間以下	8,852 円	8,384 円
3 時間超過～3 時間 30 分以下	9,684 円	9,184 円
3 時間 30 分超過～4 時間以下	10,516 円	9,984 円
4 時間超過～4 時間 30 分以下	11,348 円	10,784 円
4 時間 30 分超過～5 時間以下	12,180 円	11,584 円
5 時間超過～5 時間 30 分以下	13,012 円	12,384 円
5 時間 30 分超過～6 時間以下	13,844 円	13,184 円
6 時間超過～6 時間 30 分以下	14,676 円	13,984 円
6 時間 30 分超過～7 時間以下	15,508 円	14,784 円
7 時間を超える場合、30 分までごとに	1,107 円加算	1,064 円加算
キャンセルの場合	3,860 円	3,584 円

報酬一覧表（要約筆記者）

単価	手書き		パソコン	
	改正案	現行	改正案	現行
1 時間以下	4,992 円	4,480 円	5,492 円	4,980 円
1 時間超過～1 時間 30 分以下	5,824 円	5,120 円	6,324 円	5,620 円
1 時間 30 分超過～2 時間以下	6,656 円	5,760 円	7,156 円	6,260 円
2 時間超過～2 時間 30 分以下	7,488 円	6,400 円	7,988 円	6,900 円
2 時間 30 分超過～3 時間以下	8,320 円	7,040 円	8,820 円	7,540 円
3 時間超過～3 時間 30 分以下	9,152 円	7,680 円	9,652 円	8,180 円
3 時間 30 分超過～4 時間以下	9,984 円	8,320 円	10,484 円	8,820 円
4 時間超過～4 時間 30 分以下	10,816 円	8,960 円	11,316 円	9,460 円
4 時間 30 分超過～5 時間以下	11,648 円	9,600 円	12,148 円	10,100 円
5 時間超過～5 時間 30 分以下	12,480 円	10,240 円	12,980 円	10,740 円
5 時間 30 分超過～6 時間以下	13,312 円	10,880 円	13,812 円	11,380 円
6 時間超過～6 時間 30 分以下	14,144 円	11,520 円	14,644 円	12,020 円
6 時間 30 分超過～7 時間以下	14,976 円	12,160 円	15,476 円	12,660 円
7 時間を超える場合、30 分までごとに	1,100 円加算	858 円加算	1,100 円加算	858 円加算
キャンセルの場合	3,328 円	3,200 円	3,328 円	3,200 円

改正後	現行				
<p>(手話通訳の二次利用の特例)</p> <p>第 14 条の 2 前条の規定にかかわらず、館長が必要と認める場合、即時通訳以外に、手話通訳の映像等を配信又は媒体に保存し、使用をすることができることとする。その場合の要件等は、横浜市と調整の上、別に定める。</p> <p>2 前項の場合、第 10 条の規定にかかわらず、報酬は、横浜市と調整の上、別途定める。但し、第 10 条の報酬額を下回ることはできない。</p> <p>別表第 1 (第 9 条、10 条関係)</p> <p>その他の費用 (オンライン等による手話通訳に際し、通訳者の自宅で通訳を行った場合)</p> <table border="1" data-bbox="161 770 987 869"> <tbody> <tr> <td data-bbox="161 770 767 815">通信料</td> <td data-bbox="767 770 987 815">1 回につき 200 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 815 767 869">機器借用料 (通訳者の所有する機器を使用した場合)</td> <td data-bbox="767 815 987 869">1 回につき 500 円</td> </tr> </tbody> </table>	通信料	1 回につき 200 円	機器借用料 (通訳者の所有する機器を使用した場合)	1 回につき 500 円	<p>(規定なし)</p>
通信料	1 回につき 200 円				
機器借用料 (通訳者の所有する機器を使用した場合)	1 回につき 500 円				